

参考資料:「社会福祉法人会計基準への移行時の取扱い」抜粋

2 旧基準からの移行の場合

(5) 退職給付引当金に係る調整

従来、都道府県等の実施する退職共済制度に加入している法人が採用している退職給与引当金に係る会計処理として次の方法が挙げられる。

①退職共済預け金は掛金累計額、退職給与引当金は期末退職金要支給額で計上する方法

②退職共済預け金、退職給与引当金共に期末退職金要支給額で計上する方法

③退職共済預け金、退職給与引当金共に掛金累計額で計上する方法

これに対し、会計基準では、下記④～⑥の方法を認めている。なお、期末退職金要支給額とは、都道府県等の実施する退職共済制度における約定の給付額から被共済職員個人が既に拠出した掛金累計額を差し引いた額をいう。

④退職給付引当資産は掛金累計額、退職給付引当金は期末退職金要支給額で計上する方法

⑤退職給付引当資産、退職給付引当金共に期末退職金要支給額で計上する方法

⑥退職給付引当資産、退職給付引当金共に掛金累計額で計上する方法

会計基準への移行に当たり採用できる会計処理の方法は、従来採用している会計処理の方法により次のように区分されるが、移行時に限り、従来採用している方法から会計基準で認められるそれぞれの方法への変更を認めることとする。

- ・従来、①を選択している法人
④の方法を選択することを原則とするが、⑤又は⑥の方法に変更することも妨げない。
- ・従来、②を選択している法人
⑤の方法に移行することを原則とするが、④又は⑥の方法に変更することも妨げない。
- ・従来、③を選択している法人
⑥の方法に移行することを原則とするが、④又は⑤の方法に変更することも妨げない。

なお、独自に退職金制度等を設けている場合においては、「運用指針」20(2)アに留意して退職給付引当金を計上することとする。

また、退職給付引当金を新たに計上する場合の会計基準変更時差異については、会計基準移行年度から15年以内の一定の年数にわたり定額法により費用処理するものとする。

社会福祉法人新会計基準(平成23年基準)に基づく福利協会退職給付事業の会計処理と仕訳例

<科目は上段より 大科目・中科目・小科目 の順に表示している>

(1) 福利協会の拠出金(本人掛金・事業主負担金)の会計処理について

事例(1) 福利協会拠出金納付時の処理

- ①本人掛金 7,000円
- ②事業主負担金 7,000円

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
A. 給与支払時に本人掛金を控除する ○月分福利協会本人掛金分徴収	預 金 7,000	預り金 7,000	(仕訳なし)	
B. 福利協会に本人掛金(預り金)を支払う。 ○月分福利協会本人掛金分支払い	預り金 7,000	預 金 7,000	(仕訳なし)	
C. 福利協会に事業主負担金分を支払う。 ○月分福利協会事業主負担金分支払い	その他の固定資産 退職給付引当資産 福利協会退職手当預け金 7,000	預 金 7,000	(その他の活動による収支) 積立資産支出 退職給付引当資産支出 福利協会事業主負担金 7,000	支払資金 7,000
D. 退職給付引当金を計上する退職給付引当金の繰入	(サービス活動増減の部) 人件費 退職給付費用 福利協会退職給付費用 7,000	固定負債 退職給付引当金 福利協会退職給付引当金 7,000	(仕訳なし)	

※注1: 「負担金(旧の事務費)」の仕訳例は省略しています。

注2: 福利厚生センター掛金仕訳例(掛け金は年1回・事業主負担)

注2: 仕訳例	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
◎福利厚生センターの掛金を支払う。	(サービス活動増減の部) 事務費 福利厚生費 福利厚生センター負担金 10,000	預金 10,000	(事業活動による収支) 事務費支出 福利厚生費支出 福利厚生センター負担金 10,000	支払資金 10,000

(2) 加入者退職時の会計処理について～2つの事例

事例(2) 加入者退職時の会計処理〔事業主負担金累計額…少なく退職金(源泉徴収票上の支払い金額)…多い〕

〈退職金給付資金決定通知書内容〉……文中では「支給内訳書」と省略

①事業主負担金累計額 822,698円 ③本人掛金累計額 822,698円
 ②退職金(源泉徴収票上の支払い金額) 2,368,602円 ④支給合計額(②+③) 3,191,300円

ア. 福利協会から退職者へ直接送金した場合(施設では金銭の動きはないが、施設の退職金として会計処理をする。)

A. 簡便的方法(現金主義で処理した場合) ～ 3月31日付退職者は次年度会計に入れる ～

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※福利協会退職金支払い 福利協会退職金支払い	(サービス活動増減の部) 人件費 退職給付費用(②-①) 福利協会退職給付費用 1,545,904	(サービス活動増減の部) その他の収益 雑収益 福利協会退職手当金収益 1,545,904	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 福利協会退職金 1,545,904	(事業活動による収支) その他の収入 雑収入 福利協会退職手当金収入 1,545,904
退職者分資産取崩し及び退職給付引当金 戻入れ	固定負債 退職給付引当金 福利協会退職給付引当金 822,698	その他の固定資産 退職給付引当資産 福利協会退職手当預け金 822,698	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 福利協会退職金 822,698	(その他の活動による収支) 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 福利協会退職手当金収入 822,698

B. 原則的方法(発生主義で処理した場合) ～ 3月31日付退職者は年度内会計に入れる ～

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※決算日 期末(3月31日付)退職者分 資産取崩し	未収金 822,698	その他の固定資産 退職給付引当資産 福利協会退職手当預け金 822,698	支払資金 822,698	(その他の活動による収支) 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 福利協会退職手当金収入 822,698
期末(3月31日付)退職者分 退職金決算処理	未収金 1,545,904	(サービス活動増減の部) その他の収益 雑収益 福利協会退職手当金収益 1,545,904	支払資金 1,545,904	(事業活動による収支) その他の収入 雑収入 福利協会退職手当金収入 1,545,904
期末(3月31日付)退職者分 退職給付引当金戻入れ	固定負債 退職給付引当金 福利協会退職給付引当金 822,698	未払金 822,698	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 福利協会退職金 822,698	支払資金 822,698
期末(3月31日付)退職者分 退職金決算処理	(サービス活動増減の部) 人件費 退職給付費用 福利協会退職給付費用 1,545,904	未払金 1,545,904	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 福利協会退職金 1,545,904	支払資金 1,545,904
※「支給内訳書」の送金日 福利協会退職金給付資金決定通知書により	未払金 2,368,602	未収金 2,368,602		(仕訳なし)

イ. 法人(施設)へ入金の場合

A. 簡便方法(現金主義で処理した場合) ～ 3月31日付退職者は次年度会計に入れる ～

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※振込金の受領日 福利協会退職金収入 職員負担分	預 金 822,698	預り金 822,698	(仕訳なし)	
退職者分資産取崩し	預 金 822,698	その他の固定資産 退職給付引当資産 福利協会退職手当預け金 822,698	支払資金 822,698	(その他の活動による収支) 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 福利協会退職手当金収入 822,698
福利協会退職金収益	預 金 1,545,904	(サービス活動増減の部) その他の収益 雑収益 福利協会退職手当金収益 1,545,904	支払資金 1,545,904	(事業活動による収支) その他の収入 雑収入 福利協会退職手当金収入 1,545,904
※退職者へ送金日 福利協会退職金支払い 職員負担分	預り金 822,698	預 金 822,698	(仕訳なし)	
退職給付引当金戻入れ	固定負債 退職給付引当金 福利協会退職給付引当金 822,698	預 金 822,698	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 福利協会退職金 822,698	支払資金 822,698
福利協会退職金支払い	(サービス活動増減の部) 人件費 退職給付費用 福利協会退職給付費用 1,545,904	預 金 1,545,904	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 福利協会退職金 1,545,904	支払資金 1,545,904

イ. 法人(施設)へ入金の場合

B. 原則的方法（発生主義で処理した場合） ～ 3月31日付退職者は年度内会計に入れる ～

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※決算日 期末（3月31日付）退職者分 資産取崩し	未収金 822,698	その他の固定資産 退職給付引当資産 福利協会退職手当預け金 822,698	支払資金 822,698	(その他の活動による収支) 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 福利協会退職手当金収入 822,698
期末（3月31日付）退職者分 退職金決算処理	未収金 1,545,904	(サービス活動増減の部) その他の収益 雑収益 福利協会退職手当金収益 1,545,904	支払資金 1,545,904	(事業活動による収支) その他の収入 雑収入 福利協会退職手当金収入 1,545,904
※決算日 退職給付引当金戻入れ	固定負債 退職給付引当金 福利協会退職給付引当金 822,698	未払金 822,698	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 福利協会退職金 822,698	支払資金 822,698
期末（3月31日付）退職者分 退職金決算処理	(サービス活動増減の部) 人件費 退職給付費用 福利協会退職給付費用 1,545,904	未払金 1,545,904	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 福利協会退職金 1,545,904	支払資金 1,545,904
※振込金の受領日 福利協会退職金収入 職員負担分	預 金 822,698	預り金 822,698	(仕訳なし)	
福利協会退職金収入	預 金 2,368,602	未収金 2,368,602	(仕訳なし)	
※退職者への送金日 福利協会退職金支払い 職員負担分	預り金 822,698	預 金 822,698	(仕訳なし)	
福利協会退職金支払い	未払金 2,368,602	預 金 2,368,602	(仕訳なし)	

源泉徴収票上（税務上）の退職金額が事業主負担金累計額より不足する場合……不足支出額の発生

事例（２）—２ 加入者退職時の会計処理〔事業主負担金累計額…多い＞退職金（源泉徴収票上の支払い金額）…少ない〕

〈退職金給付資金決定通知書内容〉…文中では「支給内訳書」と省略

①事業主負担金累計額	126,000 円
②退職金（源泉徴収票上の支払い金額）	72,510 円
③本人掛金累計額	126,000 円
④支給合計額（②＋③）	198,510 円

ア. 福利協会から退職者へ直接送金した場合（施設では金銭の動きはないが、施設の退職金として会計処理をする。）

A. 簡便的方法（現金主義で処理した場合） ～ 3月31日付退職者は次年度会計に入れる ～

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※「支給内訳書」の送金日 退職者分資産取崩し及び退職給付引当金戻し入れ	固定負債 退職給付引当金 福利協会退職給付引当金 126,000	その他の固定資産 退職給付引当資産 福利協会退職手当預け金 126,000	(仕訳なし)	
福利協会退職金支払い	(仕訳なし)		(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 福利協会退職金 72,510	(その他の活動による収支) 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 福利協会退職手当金収入 72,510

B. 原則的方法（発生主義で処理した場合） ～ 3月31日付退職者は年度内会計に入れる ～

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※決算日 期末（3月31日付）退職者分 資産取崩し	未収金 72,510	その他の固定資産 退職給付引当資産 福利協会退職手当預け金 72,510	支払資金 72,510	(その他の活動による収支) 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 福利協会退職手当金収入 72,510
期末（3月31日付）退職者分 福利協会退職損失計上	固定負債 退職給付引当金 福利協会退職給付引当金 53,490	その他の固定資産 退職給付引当資産 福利協会退職手当預け金 53,490	(仕訳なし)	
期末（3月31日付）退職者分 福利協会退職引当金戻入	固定負債 退職給付引当金 福利協会退職給付引当金 72,510	未払金 72,510	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 福利協会退職金 72,510	支払資金 72,510
※「支給内訳書」の送金日 退職金給付資金決定通知書により	未払金 72,510	未収金 72,510	(仕訳なし)	

イ. 法人(施設)へ入金の場合

A. 簡便的方法(現金主義で処理した場合) ～ 3月31日付退職者は次年度会計に入れる ～

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※振込金の受領日 福利協会退職金収入 職員負担分	預 金 126,000	預り金 126,000	(仕訳なし)	
退職者分資産取崩し	預 金 72,510	その他の固定資産 退職給付引当資産 福利協会退職手当預け金 72,510	支払資金 72,510	(その他の活動による収支) 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 福利協会退職手当金収入 72,510
取崩し・戻入れ	固定負債 退職給付引当金 福利協会退職給付引当金 53,490	その他の固定資産 退職給付引当資産 福利協会退職手当預け金 53,490	(仕訳なし)	
※退職者へ送金日 福利協会退職金支払い 職員負担分	預り金 126,000	預 金 126,000	(仕訳なし)	
退職給付引当金戻入れ	固定負債 退職給付引当金 福利協会退職給付引当金 72,510	預 金 72,510	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 福利協会退職金 72,510	支払資金 72,510

イ. 法人(施設)へ入金の場合

B. 原則的方法(発生主義で処理した場合) ～ 3月31日付退職者は年度内会計に入れる ～

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※決算日 期末(3月31日付)退職者分 資産取崩し	未収金 72,510	その他の固定資産 退職給付引当資産 福利協会退職手当預け金 72,510	支払資金 72,510	(その他の活動による収支) 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 福利協会退職手当金収入 72,510
期末(3月31日付)退職者分 取崩し・戻入れ	固定負債 退職給付引当金 福利協会退職給付引当金 53,490	その他の固定資産 退職給付引当資産 福利協会退職手当預け金 53,490	(仕訳なし)	
※決算日 退職給付引当金戻入れ	固定負債 退職給付引当金 福利協会退職給付引当金 72,510	未払金 72,510	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 福利協会退職金 72,510	支払資金 72,510
※振込金の受領日 福利協会退職金収入 職員負担分	預 金 126,000	預り金 126,000	(仕訳なし)	
福利協会退職金収入	預 金 72,510	未収金 72,510	(仕訳なし)	
※退職者への送金日 福利協会退職金支払い 職員負担分	預り金 126,000	預 金 126,000	(仕訳なし)	
福利協会退職金支払い	未払金 72,510	預 金 72,510	(仕訳なし)	

事例 (3) 継続異動や配置換えによる転出・転入の会計処理と1年未満の無支給退会者会計処理

〈異動の転出・転入の場合…「会員継続異動確認通知書」参照〉

職員：山田花子の加入時から異動日前日までの事業主負担金累計額 424,800円

ア. 転出施設においては、事業主負担金累計額の取崩し(資産の取崩し)を行う。…通知書は「異動前法人控」

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
転出者(山田花子) 事業主負担金 累計額取崩し	固定負債 退職給付引当金 福利協会退職給付引当金 424,800	その他の固定資産 退職給付引当資産 福利協会退職手当預け金 424,800	(仕訳なし)	

イ. 転入施設においては、事業主負担金累計額の計上(資産の計上)を行う。…通知書は「異動後法人控」

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
転入者(山田花子) 事業主負担金 累計額資産計上	その他の固定資産 退職給付引当資産 福利協会退職手当預け金 424,800	固定負債 退職給付引当金 福利協会退職給付引当金 424,800	(仕訳なし)	

〈1年未満退職の場合…「退会確認通知書」の右肩に無支給の旨と取崩し額を記載〉 7,000円×6ヶ月=42,000円

ウ. 1年未満の無給付退会者の事業主負担金累計額の消去を行う。

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
退職者に係る事業主負担金累計額を 消去	固定負債 退職給付引当金 福利協会退職給付引当金 42,000	その他の固定資産 退職給付引当資産 福利協会退職手当預け金 42,000	(仕訳なし)	